

令和2年度第2回花巻市子ども・子育て会議 会議録

日 時	令和3年2月16日(火) 午前10時30分から午前11時15分まで
場 所	花巻市役所 3階 302、303 会議室
出席委員 (12名)	阿部衣絵委員、打田修子委員、菊池幸江委員、晴山裕子委員、 瀬川和子委員、晴山順子委員、佐藤正昭委員、宮川琢夫委員 牛崎恵理子委員、上野文男委員、中村良則委員、佐藤良介委員
欠席委員 (7名)	吉田直也委員、伊藤裕基委員、本宮信也委員、佐藤菜央委員、 高橋郁子委員、内村悦子委員、鎌田文聰委員
市出席者	佐藤教育長、岩間教育部長、今井こども課長、村田課長補佐、高橋子育て支援 係長、菊地主事
議 題	(1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について (2) その他

議 事 録

1 開 会

○こども課:高橋係長(事務局進行)

本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。本日の会議の時間は45分程度を予定しております。委員の皆様のご協力をお願いいたします。本日の会議には、委員19名中12名の方にご出席いただいておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることを報告いたします。また、会議録を作成するに当たり、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申し訳ありませんが皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上マイクを通して発言をいただきますようお願いいたします。

開会の前に、お手元の資料の確認をお願いいたします。資料は、本日の会議の次第、資料No.1、No.2となります。それでは、令和2年度第2回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。佐藤教育長からご挨拶申し上げます。

○佐藤教育長

先ほど石鳥谷を出てくる時は猛吹雪でしたが、花巻は晴れていて驚きました。地震やこういった天候、そしてコロナということで、施設や機関は対応にご苦労されていることと思います。本日はこのような中、お忙しいところご出席いただきまして第2回目子ども・子育て会議を開催することが出来ました。そして、日頃より皆様には花巻市子ども・子育て、あるいは様々な保育・教育の現場でご支援をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。お陰様で、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画イーハトーブ花巻子育て応援プランが、今年度

から令和6年度までを計画期間とし、109の事業をもってスタートし実施しております。ただ、事業の推進に当たりましては、いわゆるコロナ渦という状況で様々予定を変更したり、あるいは中止したりといった制約もあり、また、それに伴って子ども・子育て全般について様々な変化も見えてくる状況であります。

学校もそうですが、保育施設、幼稚園、認定こども園においては、日々子供たちの安全を守るということで、感染防止、保護者との情報交換、連携、そういった対応で本当に大変だと思えますし、併せて感謝申し上げたいと思います。今日はこうした状況の中、この基本施策の各事業が今年度どのように進行をしていてどのような見込みであるか、まだ結果が出ておりませんがその状況のご報告申し上げます。それから、子ども・子育て支援法で義務づけられております特定教育保育施設の利用定員の設定について、この見通しについてお諮り申し上げ、色々ご意見をいただき、確認をいただければと思います。

子ども・子育てはとても広範囲な事業であります。その事業間の接続や、その事業以外で活動しておられる団体の方々、機関の方々と連携し、隙間をつくらないことが非常に大事だと思います。しかし、私共でも気がつかないことが沢山あります。こうした新しいニーズや様々なご配慮をいただければならない部分について、忌憚のなご御意見をいただきまして、共通理解を深め、さらなる事業の充実を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○こども課:高橋係長(事務局進行)

それでは、次第3の報告に移ります。イーハトーブ花巻子育て応援プランの実施状況について、資料No.1をご覧ください。イーハトーブ花巻子育て応援プランは、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期のプランを策定し、今年度は第2期の1年目として事業に取り組んでおります。109の主要事業について、指標に対し、令和2年1月末時点での今年度の実績見込みを掲載しておりますが、令和3年度第1回子ども・子育て会議において、令和2年度の実績が令和元年度の実績を上回るまたは下回る理由を確定し、議事に上げることとしておりますので、本日は資料をもって報告とし説明は割愛させていただきます。

次に、次第4の議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長を務めると定めておりますので、中村会長様、よろしく願いいたします。

○中村会長

それでは議事ということで、(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について説明をお願いいたします。

○こども課:村田課長補佐

配布をいたしました資料No.2をご覧ください。資料No.2は6ページまでの資料となっております。初めにこちらの議題としてお願いする根拠を説明させていただきます。資料No.2の1ページ

目をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、子ども・子育て支援法により、特定教育・保育施設、子ども・子育て支援新制度に基づいて、幼稚園教育あるいは認定こども園での教育保育、それから保育園での保育、地域型保育事業での保育を実施するに当たり、利用定員をあらかじめ定めた上で行うこととされております。その中で、利用定員を定める場合は子ども・子育て会議での意見をいただかなければならないとされておりますので、この議題を設けさせていただいたという経緯です。1ページ目の枠囲みで子ども・子育て支援法の抜粋を載せておりますが、今お話しした内容が第31条の規定ということで、根拠に基づいて今回ご意見を頂戴するという中身です。

それでは利用定員の説明をさせていただきます。2ページ目をお開きください。令和3年の4月1日時点での利用定員の変更の資料です。今回、ご意見をいただくのは、まず2ページ目の大きな1番目、新たに確認する施設です。こちらはゆもと幼稚園ですが、来年度から子ども・子育て支援新制度のもとでの幼稚園に移行されます。現在は、私学助成を受けて運営していますが、4月以降新制度へ移行した上で、教育を実施していくことになり、定員は70名となります。現在の定員は200名ですが、ここ数年の利用の実態に応じ利用定員70名という設定を考えられております。こちらは1号認定ですので、幼児教育を受ける3歳児から5歳児までのお子さんを70名定員にしているところです。

次に大きい2番目ですが、幼保連携型認定こども園に移行する施設で、現在保育園として運営をいただいている4施設が幼保連携型の認定こども園に移行する予定です。順番に説明をいたします。

まず、1施設目が島こども園です。現在は島保育園として保育所を運営されておりますが、こども園へ移行します。運営主体が法人名を改め社会福祉法人すみれ会という名称で運営される予定です。4月1日にこども園開所予定で、利用定員は現在保育所で60名としているところを、今回1号認定幼児教育の定員15名加え、75名として運営をされる予定です。内訳は資料に掲載しているとおりです。定員の変更理由としては、保育所から幼保連携型認定こども園へ変更されるためです。

続いて2施設目ですが、にまいばしこども園です。現在は、二枚橋保育園として保育所の運営をされている施設です。同様に、幼保連携型の認定こども園への移行ということで、こちらも法人名を社会福祉法人二枚橋という名称に改めて運営をされる予定です。利用定員はこちらも現在保育所として60名のところ、1号認定の15名を加えて75名での運営予定です。こちらも変更理由は同様です。

3施設目ですが、第二若葉保育園です。現在も第二若葉保育園という名称で保育所を運営いただいております。こちらにつきましては社会福祉法人の花巻保健福祉会が運営されております。利用定員ですが、こちらは現在60名の保育定員のところ1号認定を10名加えて70名の利用定員の予定です。変更理由は同様です。

4施設目ですが、つちざわこども園です。現在は、土沢保育園として保育所を運営いただいております。こちらにつきましては法人名を社会福祉法人浄心会に名称を改めまして運営をされる予定です。利用定員につきましては、現在80名の保育所の定員数を見直し、85名とする予定です。

す。人数的には5名の増ですが、1号認定15名新たに加え、2号定員、3号定員をそれぞれ見直した上で、保育定員は少し減少させた上での85名という内訳です。こちらも変更理由は同様に、保育所から幼保連携型の認定こども園へ移行されるためです。

続いて3ページ目は、利用定員の変更される施設事業所で、順番に説明をさせていただきます。

1番目の花巻保育園ですが、令和3年度末で閉園の予定ということで伺っております。現在、在園児を順次卒園させ、新規の入園はないため、閉園に向けて受入れ年齢を段階的に上げているところです。来年度は5歳児のみの受入れの予定です。保育所の最低定員の20名に来年度は定員を変更する予定です。

続いて、たかきこども園です。こちらは認定こども園ですが、利用定員を102名から84名に減少するという内容です。具体的には1号認定を42名から24名に減少するという内容ですが、現在の入所児童数の実態に即した定員設定とするという理由で定員の減少をする内容です。

続いて、やさわこども園です。こちらは定員を5名増加するという内容です。1号認定を15名に増員し、0歳児を1名減少し保育定員は60名とします。こちらも入所児童の実態に即した利用定員という内容です。

続いて、わこの家です。こちらは小規模保育事業B型の事業所です。現在の利用定員19名を12名に減少する予定で、こちらにつきましても、入所児童の実態に即した利用定員とするという理由です。

最後ですがピュア・チャイルド園です。こちらは小規模保育事業A型の事業所です。こちらの定員は現在12名を6名とするという内容で、変更理由は同様に、入所児童の実態に即した利用定員という内容です。

以上が新制度への移行あるいはこども園への移行、それから利用定員を変更するというところです。特に、大きな1番目と2番目の新たに確認する施設、それからこども園への移行、それから、やさわこども園の定員の増加につきましては、法律で義務づけられてる意見をお願いする内容です。参考といたしまして、4ページ以降に資料を掲載しております。これは1月1日時点の花巻市内の待機児童の状況です。待機児童という数で申し上げますと、下の段のうち待機となっている欄で、待機児童58名という状況になっています。令和2年度におきましては、4月1日時点では5年ぶりに待機児童ゼロでスタートしたところですが、月が進むにつれ保育需要が増加している状況は変わらず、7月以降徐々に待機児童が生じ、現在58名という状況です。

最後ですが、5ページ、6ページにかけまして、利用定員の一覧を掲載しております。先ほど申し上げました、定員の変更に関わる部分も反映させた内容で、変更のあるところは数字に下線をつけております。裏面6ページ目に、合計定員を掲載しております。6ページ目の市内合計という枠囲みの欄になりますが、市全体としましては、1号から3号を合わせて、変更後は2,924名という定員になっており、1号認定が437名、2号が1,376名、3号認定のうち0歳児は279名、1、2歳児は832名という内訳で、来年度の利用定員予定ということになっております。それから地域別、施設区分別という内訳につきましては、6ページの下段のほうに掲載しております。こちらはご覧いただきたいと思っております。以上で説明を終わらせていただきます。

○中村会長

以上のとおりですが、具体的にはこの変更についての1番と2番、それからやさわこども園ですね。ここについて協議会として意見があるかどうかということですね。

地域の実情を反映した変更だということになるかと思いますが、まず1番のゆもと幼稚園を子ども・子育て支援新制度に移行するため定員は70名となることについて、何かご意見ありますでしょうか。もし、無ければ意見なしということでもよろしいでしょうか。

続きまして、2番目の幼保連携型認定こども園へ移行する施設が4つ挙げられておりますが、この点については何かご意見はありますでしょうか。4つの施設それぞれについて特に意見なしということでもよろしいでしょうか。

続きまして、3番目の利用定員を変更する施設事業所で、やさわこども園について何かご意見はありますでしょうか。この点についても、意見なしということでもよろしいでしょうか。

では以上といたします。関連して意見聴取に関わる資料のところ、何かご意見等ありますでしょうか。4番目の待機児童等の状況は、空き待ちが70名で待機が58名ということですが、これは今年になってから増えてきたということでしょうか。例年、毎年あるかと思いますが、結構多い数に思うのですが、実際の状況はどうでしょうか。また、待機児童の解消の見通について何かお話しただければと思います。

○こども課:村田課長補佐

まず、待機児童の現状をお話させていただきます。今年度の状況は、資料に掲載した通りで、1月時点では58名でした。ここ数年と比較いたしますと、1月時点ということでは、1年前は60名でした。平成30年度の1月は75名、それからその1年前の平成29年度の1月時点は89名、平成28年度は65名となっており、平成29年度がピークの年でした。平成29年度以降、待機児童対策として、保育士の確保事業や施設整備という部分を積極的に進めてきました。市の取り組み、それから法人でも保育士確保に向けた取り組みをしていただいたところもあり、徐々に待機児童が少なくなってきた状況です。平成28年度以降の4月1日時点で待機児童が発生していたという状況が続いてきたところですが、令和2年度において5年ぶりに4月時点で0名となったところですが、しかし、まだまだ保育士の確保という点では課題があるという状況で、十分な確保が出来ていないという現状で、待機児童はまだ解消に至っていないという現状です。

○こども課:今井課長

追加で説明させていただきます。今年度の傾向といたしまして、今現在58名ということですが、4、5、6月は0名でした。それが、7月に1名、8、9月に2名、10月に一気に増え24名、そして11月に40名待機児童が発生しました。例年ですと、徐々に右肩上がりだったのですが、今年度につきましては、特に10月以降急に増えている傾向があります。私も入所調整に関わっており、求職中で保育所入所を申し込む方が多いという傾向があります。

待機児童解消にあたり、施設整備と保育士確保を進めてきましたが、施設整備は進んで大分解消にはなったのですが、課題はやはり保育所の定員です。利用定員を見ますと、実は利用定員を

下回っているところで、待機児童が発生しているという園があります。やはり保育士確保が、公立も含め課題となっております。実際その施設の利用定員数を受入れできる保育士の確保が課題となろうかと思えます。市では、奨学金の返還補助や、家賃補助等様々事業を実施しています。一定の効果はあるのですが、まだその解消に追いついてないという状況があります。それから、幼児教育のニーズがどんどん下がっていく状況の中で、保育ニーズは右肩上がりのため、この少子化の中でも保育はニーズが伸びているという状況があり、その傾向が続くのではないかと分析をしております。

○中村会長

10月から求職中の方が急に増えてきたというのは、コロナの影響があるのでしょうか。

○こども課:今井課長

58名という話はしましたが、内訳は0歳児が48名、1歳児が8名、2歳児が2名となっております。育児休暇明けで年度途中であるため、申し込んでもある程度もう定員が埋まっていて預けられないという傾向は例年とは変わらないと思えます。改めてコロナの影響というのは、まだそこまで分析は出来ていません。

○打田修子委員

この待機児童の58名の中には、市外から移住したという保護者の方はいますか。

○こども課:今井課長

例えば、花巻市民の方で、他市町村の保育所を申し込んで入れない方はこの対象には含まれております。他市から市内の保育施設を希望される方については対象に入っておりません。

○打田修子委員

コロナの関係で他県から移住してくることが今は少なくなりましたが、以前はコロナの感染力の少ないところに移住したほうが良いということもありましたので、そういうことも含めてお伺いしました。

それから、認定こども園になるところが数々あります。当園も認定こども園ですが、認定こども園であっても保育所であっても花巻市の窓口で関与をしていただくことに、とてもありがたく思っているところです。ですが、認定こども園とは何と言われます。保育所はずっと保育所なので分かると思えます。幼稚園も分かると思えます。しかし認定こども園がまだ保護者の方々にきちっと浸透出来ていないと思えます。私達も説明が出来ていないからとは思いますが、市の入所の申込みの受付窓口になる方々が認定こども園とはこうですよという説明をしていただかないと保護者は混乱してしまいます。きょうだいであって認定こども園に入られている第2子、第3子であれば園のほうで説明は出来ませんが、その説明とここの窓口に来たときの説明が違ったりすることが多いので、そこは整合性がとれるようにしていただければと思います。

○こども課:今井課長

保育所の入所申込者に情報提供のあり方や説明を指導し、対応してまいりたいと思います。

○中村会長

他にいかがでしょうか。もしなければ、4の(1)に関しては、以上で終了するというようにいたします。よろしいでしょうか。では(2)その他ですが、何かありますでしょうか。

○こども課:村田課長補佐

事務局としては特に議題としては御用意しておりませんので、皆さんから何かあればお願いします。

○打田修子委員

私もこの子ども・子育て会議に参加させていただいて、花巻市で行っている様々な事業等も資料として先に見てここに至るところなのですが、中身がよく理解出来ず、これは何だろうなというのが沢山あります。こんなにたくさんいい事業をしているので、もっともっとこういうことをしていますよということを皆さんに周知すれば、もっといい市になるのではないかなと思いました。その中の一つに、たまたまうちの職員が、お子さんの歯が1本多いということで抜かなければならぬ手術をしたそうです。資料に高校生までの医療費の助成というのがあります。私は、子供達皆に助成が行くものだと思っていました。そうしたところ、そこの職員は去年までは旦那さんの収入により助成は受けられなかったが、今年、コロナの関係で収入が減ったため受けることが出来たそうです。全ての人がこの助成を受けられると思っていましたので、そういうことがあったのだということを初めて聞きました。これは、私の勉強不足なのかもしれないです。この当事者の保護者だったら知っていたと思うのです。でもその他の人達は知らない。せっかくこれだけのことをしているというのであれば、もっと市民の皆さんにお知らせするっていうことがあってもよいのではないかと。医療費の助成にかかわらず、全てのことにおいて皆さんに知っていただいたら、もっといい取り組みになるのではないかと思います。

○中村会長

実際に行っている実施事業を市民への広報といいますか、周知徹底というところでもう少し積極的やったらいかがでしょうかというご意見ということですね。何か事務局の方から、お話しになることありますか。

○こども課:村田課長補佐

今日の会議資料に掲載いたしました109の事業をご覧いただくと、保護者の皆様にはちょっと分かりにくいというのはその通りだと思います。市でその109の事業全てではないのですが、皆さんはご存じかと思いますが、子育てガイドブックを毎年内容を更新して発行しておりまして、全てが網羅されているわけではないものの、これが入り口になり実際の手続につながっていけばと考えております。まだ市に少し残部もありますし、同じ内容をホームページにも掲載しており

ますのでこちらをご紹介いただければと思います。市のホームページではこのガイドブック以外にもママフレという子育ての情報を掲載しているコーナーもあります。これは全国でも取り組んでいる自治体は少ないのですが、市ではそういったところでも子育て支援に関する情報を掲載しているところですので、折に触れてそういったところもご紹介いただきながら活用いただければと思います。こちらの方も周知は工夫していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中村会長

それに関連して一つ質問があるのですが、この事業の経済的負担の軽減というところで、打田さんがおっしゃられたのは、中学生とか高校生の医療補助のことだと思うのですが、額が大体1000万ぐらいで、実際の実人数はどのぐらいですか。給付される延べ人数なのかもしれませんが。

○こども課:村田課長補佐

現時点でこども課で現状は把握していないところですので、申し訳ありませんがこの会議が終わりまして、今日の会議結果を委員の皆様にお知らせする機会に今の現状の実績の見込みにはなるかと思ひますが、実人数をお知らせしたいと思ひます。また、来年度の1回目の会議では、確定した実績値ということでご報告をさせていただき、その際に担当の部署からも職員出席をさせていただいた上で詳しいお話もさせていただければと思ひますので、まずは現在の状況だけはお知らせを後ほどさせていただきたいと思ひます。

○中村会長

他にあればどうぞ。

○上野文男委員

子育て応援プランが出来たのは、まだコロナが始まっていない辺りだったわけですね。結論的に言いますと、出生数も大分影響しているのではないかと思ひます。そしてずっと続くのではないかと思っております。そういう意味で、このプラン自体が変わってくることもあるのか、或いは考慮、検討していくこともあるのかなというところをお聞きしたいです。

○こども課:今井課長

まず事業そのものを見直しということはないと思ひます。ただ、この目標値が、そのままいけるのかどうかの見直しというのは当然必要になってくるかと思ひます。コロナの影響で出生数が減少しているということを伺っておりますので、その現状とその見込みは若干の修正はあると思ひますが、基本的この事業について途中で中止といった、そこまでは影響はないものと考えております。

○中村会長

では他にいかがでしょうか。特になければ、議事は以上で終了するということにいたします。それでは議事は以上で終了いたしますので事務局お願いいたします。

○こども課:高橋係長(事務局進行)

ご協議ありがとうございました。続きまして、次第の5のその他ですが、皆様から何かありますでしょうか。無いようですので、こども課長から今後の会議開催予定について御案内いたします。

○こども課:今井課長

慎重なご審議ありがとうございました。次回の会議ですが、令和3年度第1回の会議を6月から7月頃に予定したいと思っております。内容につきましては、第2期イーハトーブ花卷子育て応援プランの実績についての意見聴取が主な内容となります。当委員の皆様任期につきましては、令和3年2月18日までとなっておりますので、改めて委嘱させていただくこととなります。また4月になりますと、各団体で役員改選等があると思います。役職が変われる委員さんもいらっしゃると思いますので、各団体からの推薦の方につきましては4月以降改めて確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○こども課:高橋係長(事務局進行)

それでは以上をもちまして、令2年度第2回花卷市子ども・子育て会議の一切を終了といたします。本日はありがとうございました。